

2026 年 8 月 マンスリーレポート

ワンストップ窓口へのご相談事例

ご相談内容

府内の医療機関から、今後の参考のために国際医療搬送について相談。

以前、当院に入院していた外国人患者について、患者が加入していた海外旅行保険会社に医療搬送による帰国と、母国での治療を提案したが、帰国の手続きがなかなか進まず、最終的には当院で手術を行った。

このようなケースでは、医師が保険会社に帰国搬送を提案してから実際に搬送が実施されるまで、どのくらいの期間がかかるのかを事前に知りたい。

搬送までの目安となる期間が分かれば、国内で治療を継続するか、帰国して治療を受けるかの判断材料になる。一般的に、保険会社に医療搬送を依頼してから手配が完了するまでの平均的な期間について知りたい。

対応内容

当窓口から、国際医療搬送の手配については、さまざまな要因により、一概にどのくらいの期間で手配できるかは言えないとしたうえで、以下を案内した。

【商用機による搬送の場合】

基本的に座位が保てる状態であればビジネスクラスやエコノミークラスを利用して帰国できるので、比較的短期間で手配することは可能だが、医療的に支援が必要な乗客の場合、航空会社から搭乗の承認を得る必要があり、通常の航空券予約より時間がかかる。

座位を保てずストレッチャーでの搬送が必要な場合は、エコノミークラスの座席を 6～9 席占有し、ストレッチャーを固定するため、その席数をまとめて予約・購入する必要があり、空席状況によっては確保が難しい場合もある。

また、ストレッチャーの固定と座席の復元にはそれぞれ準備に時間がかかるため、ストレッチャー仕様にした機体の便は患者が搭乗する便のみならず、次にストレッチャーを外し、座席を復元するための整備ができるまで、継続して席を確保する必要がある。そのため、帰国便の予約に 1 週間以上を要するケースも少なくない。

特に旅行の繁忙期や日本からの航空便が少ない地域などへの搬送、または帰国後患者を受け入れる医療機関がある地域まで日本から直行便がない場合は、患者母国内の乗継便にも同様の作

業が必要となるため、調整に時間がかかる場合もあり、基本的に国際医療搬送は依頼から数日で実行できるものではない。

【国際医療搬送を手配する保険会社への対応】

保険会社は、日本で治療を行った場合と帰国搬送して母国で治療した場合の費用を比較して、搬送の可否を決めることもあるので、保険会社へはできるだけ早いタイミングで、国内で治療を行った場合の概算医療費を提示し、医療搬送の可否が早く判断できるようにする。

保険会社への搬送依頼や各種要望については、医療機関から直接行うよりも、被保険者である患者本人から申し出ていただく、もしくは搬送業務を受託しているアシスタンス会社から話を進めてもらう方が、手続きが円滑に進む場合が多い。

以上

【お問い合わせ先】

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

RMS 部 浦野

TEL 03-6371-1701 E-mail onestop@emergency.co.jp